

令和8年度 事業計画書

公益財団法人広島市スポーツ協会

令和8年度 公益財団法人広島市スポーツ協会事業実施方針

本協会は、昭和12年（1937年）に広島市体育協会として設立され、その後、財団法人化や市スポーツ事業団との統合を経て、平成23年（2011年）4月1日、公益財団法人広島市スポーツ協会として新たにスタートしました。

名実ともに、地域スポーツの振興と競技力の向上を両輪とした公益スポーツ団体としての役割を認識し、今後とも、広島市をはじめ本協会に加盟する競技団体や地域団体等との緊密な連携のもと、鋭意事業を進めていきます。

事業実施に当たっては、本協会のスローガン「スポーツで元気！げんき再発見！」を基に、スポーツの新しい価値の創造を目指し、広島市が推進する「広島市スポーツ振興のための取組」の具現化とともに、本協会が令和7年3月に策定した「広島市スポーツ協会の運営方針」に基づいて、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図り、もって市民が生きがいを感じることができる明るく元気なまちづくりに貢献できるよう、全職員が一丸となって取り組みます。

令和8年度 公益財団法人広島市スポーツ協会 事業計画書

〔令和8年度予算〕 〔令和7年度予算〕

公益目的事業1 【スポーツ活動拠点での健康・体力づくり事業等の実施及びスポーツ活動拠点の運営】

1 地域スポーツの振興	【定款第4条第1項第1号】	2,624	2,534千円
広島市スポーツ振興のための取組を踏まえ、地域団体が「自主的・主体的かつ継続的に活動できる」よう事業を推進するとともに、地域の実態、実情にあわせて効果的に行い、地域の子どもから高齢者の誰もが様々なスポーツや健康づくりの活動に積極的に関わりを持つことができるように促します。			
(1) 地域スポーツ環境活性化事業		1,287	1,139
ア 地域体育・スポーツ団体活動支援事業			
イ 行政機関・各種地域団体活動支援事業			
(2) トップスポーツサポート事業		1,105	1,155
ア トップスポーツの情報発信事業			
イ トップスポーツの応援事業			
ウ トップスポーツ観戦ラリー			
(3) 地域スポーツ活動支援事業		232	240
ア 地域スポーツコーディネート事業（派遣要請）			
イ 地域スポーツコーディネート事業（人材育成）			

2 各種大会等の共催・後援	【定款第4条第1項第1号】	-	-千円
複数の団体・機関と本協会が共同主催、または、実行委員会等の構成団体として、イベントを開催します。また、催し物主催者からの申請に基づき、事業が円滑に進むように応援・援助します。			
(1) 各種大会等の共催		-	-
ア 広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル			
イ 区民スポーツ大会			
ウ 広島市小学生スポーツ交歓大会			
エ ひろしまストリート陸上プラス			
オ スポーツフェスタ			
(2) 各種大会等の後援		-	-

3 スポーツ活動拠点の運営 【定款第4条第1項第2号】 1,788,568 1,739,703 千円

スポーツ・レクリエーション活動及び健康・体力づくりに関する事業を提供し、市民が生涯にわたりスポーツ活動を自主的・継続的に生活の中に取り入れることができるよう支援をします。また、広島市の指定管理者として、スポーツ活動拠点の管理・運営を行います。

(1)健康・体力づくり事業の実施	<u>54,876</u>	<u>49,369</u>
ア スポーツスクール事業		
イ スポーツ体験事業		
ウ スポーツ活動促進事業		
エ スポーツ相談事業		
オ スポーツイベント事業		
(2)拠点施設（29 施設）の運営（広島市指定管理事業）	<u>1,733,692</u>	<u>1,690,334</u>
ア 広島広域公園（1 施設）※プロスポーツ団体等への施設の貸与は除く		
イ 中区スポーツ施設（4 施設）		
ウ 東区スポーツ施設（4 施設）※プロスポーツ団体等への施設の貸与は除く		
エ 安佐南区スポーツ施設（5 施設）		
オ 安佐北区スポーツ施設（3 施設）		
カ 佐伯区スポーツ施設（12 施設）		

4 スポーツ活動の研究・支援 【定款第4条第1項第3号】 632 632 千円

広島市から受託した事業の公共性を認識し、スポーツ推進委員の育成に関する事業等を行います。

スポーツ推進委員指導育成事業（広島市からの受託事業）	<u>632</u>	<u>632</u>
----------------------------	------------	------------

公益目的事業 2 【スポーツ振興のための選手強化事業等の実施及びスポーツ団体・人材の育成】

1 競技スポーツの振興 【定款第4条第1項第4号】 24,425 24,510 千円

「ジュニア選手の発掘・育成・強化」「優秀な指導者の育成」「スポーツ医・科学の活用」を柱とし、加盟競技団体と連携して、積極的な選手強化事業を展開し、選手の競技力向上と強化を図り、ハイレベルな競技者を育成します。

(1)強化指定選手発掘・育成事業	<u>10,376</u>	<u>10,376</u>
(2)国民スポーツ大会等を目指すジュニア選手育成事業（基金事業再掲）	<u>5,250</u>	<u>5,250</u>
(3)ジュニア選手医科学サポートの実施（基金事業再掲）	<u>2,726</u>	<u>2,711</u>
(4)広島市選手権大会の実施	<u>2,442</u>	<u>2,442</u>
(5)スポーツ指導者養成事業（基金事業再掲）	<u>2,431</u>	<u>2,431</u>
(6)加盟団体自主企画事業への助成	<u>150</u>	<u>300</u>
(7)スポーツカード支援国際大会出場選手への助成	<u>1,050</u>	<u>1,000</u>

2 スポーツ少年団の育成振興 【定款第4条第1項第5・6号】 9,058 9,146 千円

スポーツ少年団が実施する各種事業を推進し、団員の育成と組織の拡大を図ります。

(1)スポーツ少年団交流事業（基金事業再掲）	<u>2,467</u>	<u>2,496</u>
(2)スポーツ少年団指導者養成・研修事業（基金事業再掲）	<u>123</u>	<u>142</u>
(3)スポーツ少年団リーダー養成事業	<u>132</u>	<u>136</u>
(4)スポーツ少年団国際・国内スポーツ交流事業	<u>502</u>	<u>593</u>
(5)スポーツ少年団各種表彰候補者の推薦	<u>0</u>	<u>0</u>
(6)スポーツ少年団管理	<u>5,834</u>	<u>5,779</u>

3 スポーツ団体・人材の育成 【定款第4条第1項第7号】 7,094 7,824 千円

「する」「みる」「ささえる」スポーツ振興の観点から、スポーツ団体及び人材の育成・支援を図ります。

(1)広島市スポーツ協会表彰の実施	<u>1,189</u>	<u>1,103</u>
-------------------	--------------	--------------

(2) ひろしまスポーツ大好き人・新春のつどいの実施	2,400	2,975
(3) お祝いメッセージの発信	15	13
(4) 各種表彰候補者の推薦	3	0
(5) スポーツ・レクリエーション行事の助成	2,240	2,240
(6) 広島県民スポーツ大会広島市予選会の実施	45	60
(7) 全国健康福祉祭広島市代表選手推薦業務（広島市実行委員会からの受託事業）	990	1,320
(8) スポーツ・サポート・センターの運営	101	32
(9) 生涯スポーツ関係団体の育成	-	-
(10) 賛助会員等の加入促進	111	81
4 スポーツ情報の発信 【定款第4条第1項第8号】	1,565	1,501 千円
各種の媒体を活用し、スポーツ活動拠点施設の情報、健康・体力づくりに関する情報、加盟団体・スポーツ少年団等の活動状況等を広く広報します。		
(1) 広報紙の発行	967	1,083
(2) ホームページの運営	598	418
(3) 利用促進PRちらしの配布	-	-
5 スポーツ基金の運営 【定款第4条第1項第6・9号】	3,188	21,253 千円
スポーツ指導者の資質向上、市民スポーツ活動の普及振興を図ることを目的にスポーツ振興基金の事業を実施するほか、少年野球振興のための基金の積み立て及び施設の整備のための助成を行います。また、アジア地域のスポーツの振興に貢献するため、シェイク ファハド 広島・アジアスポーツ基金を活用した事業を実施します。		
(1) 広島市スポーツ振興基金	508	520
ア 地域スポーツ指導者養成事業		
イ スポーツ講演会開催事業		
ウ スポーツ指導者養成事業		
エ スポーツ少年団指導者養成・研修事業		
オ スポーツ少年団交流事業		
カ 国民スポーツ大会等を目指すジュニア選手育成事業		
キ ジュニア選手医科学サポートの実施		
(2) 広島市少年野球振興基金	0	19,000
(3) シェイク ファハド 広島・アジアスポーツ基金	2,680	1,733
第8回 シェイク ファハド 広島・アジアスポーツ医科学顕彰事業被顕彰者の表彰及び基金管理運用委員会の実施		
収益事業等		
1 スポーツ活動拠点での売店、自動販売機等による事業 【定款第5条第1号】	48,069	48,290 千円
(収益事業)		
(1) 売店、自動販売機、アイススケート貸靴コーナー、臨時駐車場などの設置		
2 スポーツ活動拠点の運営 【定款第5条第2号】	5,991	5,841 千円
(共益事業)		
(1) プロスポーツ団体等への施設の貸与		